

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IASB が、「投資者とその関連会社または共同支配企業との間での資産の売却または拠出」の修正の発効日の延期を提案

目次

- ・なぜ本修正が提案されたか？
- ・提案された修正は何か？
- ・経過措置とコメント期間

本 IFRS in Focus は、一般のコメントを募集するため 2015 年 8 月に公表された公開草案 ED/2015/7「IFRS 第 10 号および IAS 第 28 号に対する修正の発効日」に示された、IFRS 第 10 号「連結財務諸表」および IAS 第 28 号「関連会社および共同支配企業に対する投資」の修正案を要約したものである。

要点

- ・IASB は、限定的な範囲の修正「投資者とその関連会社または共同支配企業との間での資産の売却または拠出」の発効日を無期限に延期することを提案する公開草案を公表した。
- ・本修正の早期適用は、引続き認められる。
- ・提案された修正に対するコメントは、2015 年 10 月 9 日まで募集されている。

なぜ本修正が提案されたか？

2014 年 9 月に、IASB は、限定的な範囲の修正「投資者とその関連会社または共同支配企業との間での資産の売却または拠出」IFRS 第 10 号「連結財務諸表」および IAS 第 28 号「関連会社および共同支配企業に対する投資」の修正（本修正）を公表した。本修正は、企業とその関連会社または共同支配企業との取引に関するものであった。本修正は、そのような取引において利得または損失が認識される範囲は、売却または拠出された資産が事業を構成するかどうかによることを示していた。

2015 年 2 月に、IASB は、本修正をより詳細に明確化するための公開草案の公表のための最終段階にあった。公開草案では、本修正の発効日を当該明確化の発効日と合わせるために延期することも提案していた。しかし、IASB は、公開草案を公表せずに、当該論点を持分法会計に関するリサーチ・プロジェクトの中で取り扱うことを決定した。

提案された修正は何か？

リサーチ・プロジェクトが IAS 第 28 号を改訂する結果となるのか、いつ改訂されるのか、改訂の発効日はいつになるのかは不明であるため、IASB は、本修正の発効日を今後 IASB によって決定される日まで延期することを提案する。IASB が発効日を提案する場合には、当該提案は一般のコメントを募集するために公開されるであろう。

詳細は下記Webサイト参照

www.iasplus.com

www.deloitte.com

www.deloitte.com/jp/ifrs

見解

本修正の現在の発効日は2016年1月1日である。発効日を変更するために、延期の提案は2015年12月31日までに最終化されなければならない。それゆえ、IASBは、これらの提案のコメント期間を、通常与えられる120日の最短期間よりも著しく短い60日間とすることを許容する、デュー・プロセス監視委員会の承認を受けた。

経過措置とコメント期間

IASBは本基準の早期適用を認めていたため、IASBは現在存在する実務上の不統一に対応するために、早期適用を引続き認めるべきであることを決定した。IASBは、早期適用は不統一を増大させるものではないと結論付けた。

IASBは、発効日の延期の提案に対するコメントを、2015年10月9日まで募集している。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。